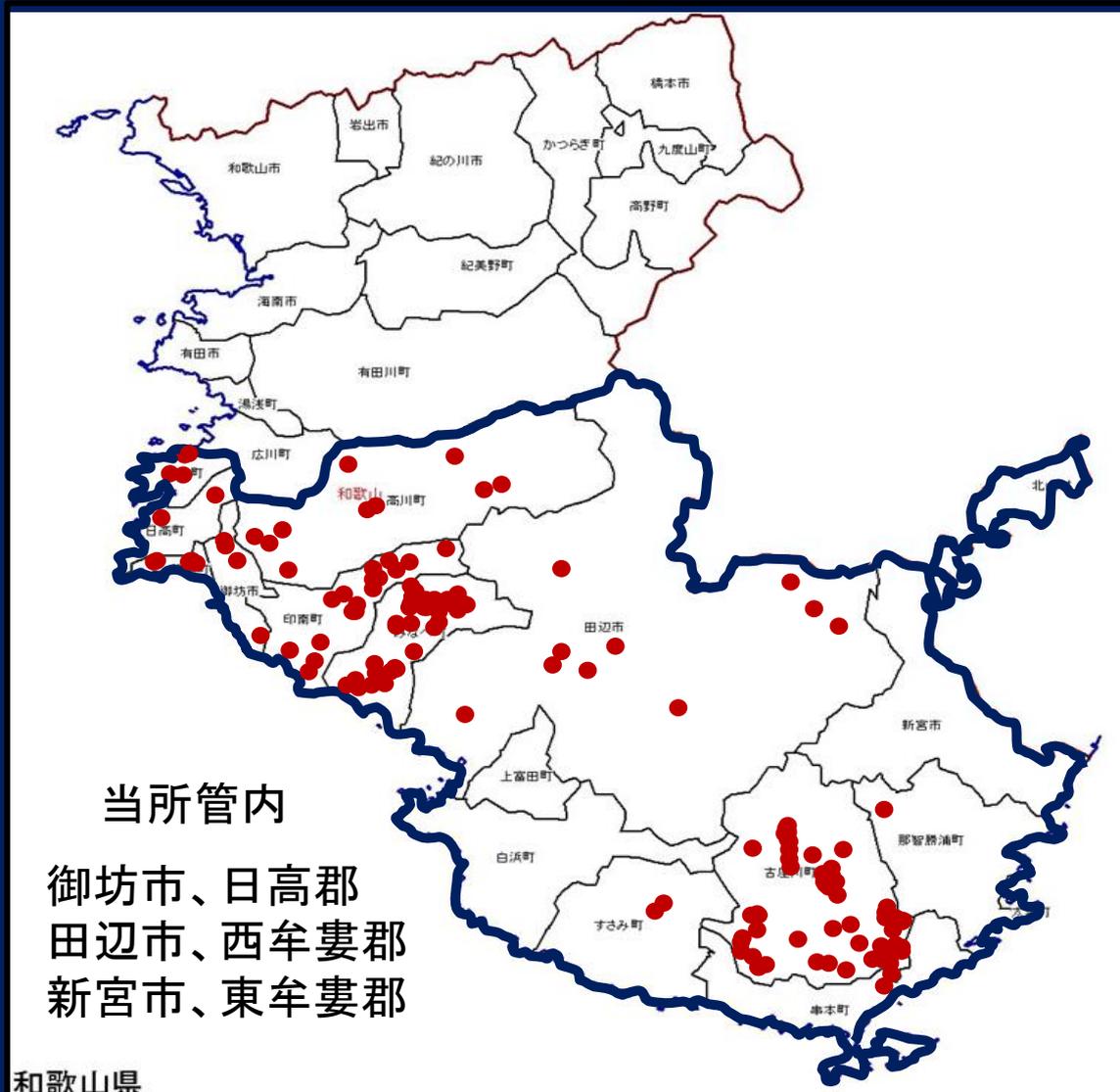


図1

ニホンミツバチ飼育分布



ニホンミツバチ飼育のみなさんへ

紀南家畜保健衛生所



1 はじめに

近年、趣味養蜂の増加や蜜源の減少により、養蜂を取り巻く環境が大きく変化したことから、養蜂に関する法律である養蜂振興法が平成24年6月に改正されました。これにより、蜜蜂を飼育する方は年に一回飼育届を都道府県知事あてに提出することが義務づけられました。

このたび、当家畜保健衛生所では、飼育届を提出された蜜蜂飼育者の方々に対し、衛生的かつ適正な飼育管理がなされるよう、資料を作成しましたので、活用していただきたいと思います。

2 蜜蜂飼育届の提出について

養蜂振興法の一部改正により、平成25年1月より、原則、蜜蜂を飼育されている全ての方を対象に、毎年1月中旬に飼育届を提出しなければならなくなりました。

- 届出の対象者は原則、蜜蜂を飼育する全ての方が対象で、セイヨウミツバチ、ニホンミツバチなど蜜蜂の種類に関係なく提出が必要です。

- 届出の必要がないのは、次の場合です。

- ①密閉された建物（ハウス等）内で通年飼育する場合

- ②自然の状態の巣から蜂蜜を採取する場合

但し、ゴウラ等人工物を使用する場合は、届出が必要です。

- ③農作物の花粉授精期間に花粉交配用のみに使用するために蜜蜂を飼育する場合

飼育届の様式等については、別紙のとおりです。

なお、飼育場所の位置図を添付して下さい。

提出先は、住所地を管轄する各振興局農業振興課です。

3 蜜蜂の飼育について

①適正な飼育管理

蜜蜂を飼育するにあたり、周辺住民等への配慮が必要です。

- 刺害や恐怖

ニホンミツバチは基本的にはおとなしい性質なので、人を刺すことは少ないと言われていますが、急に驚かしたりした場合や餌のない冬季には刺すことがあります。

また、一般の方々には「蜂は刺す」という感覚をもっており、蜂に対する恐怖を示すこともあります。

- 糞害

近隣の駐車場や洗濯物干し場で、蜜蜂の糞による汚れが問題になることがあります。

②疾病と衛生対策

日頃から巣の周辺や内部をよく観察し、衛生的な管理を心がけ、病気の発生を予防しましょう。

蜜蜂には、家畜伝染病予防という法律で定められた疾病があります。

疾病が発生すると、発生場所周辺の他の養蜂業者へ、蜂群の移動制限等の影響が出ます。

- 蜜蜂の主な疾病

- 腐蛆（ふそ）病



- 腐蛆病菌の感染により発生
- 蜂児が死亡、腐敗し異臭がする
- 発生すると巣箱は焼却処分

- バロア病



- ミツバチヘギイタダニの感染により発生
- ダニの吸血による羽化不完全や成長不全、蜂児の死亡

○ノゼマ病



- ノゼマ原虫が腸管内に寄生、増殖して発生
- 成虫は下痢をし、寿命が短くなる
- 巣箱が糞で汚れることが多い

○チョーク病



- ハチノスカビが感染して発生
- さなぎがミイラ化して死亡
- さなぎが白いチョークのような色と硬さになる

○アカリングダニ症



- アカリングダニが気管内に寄生、増殖して発生
- 感染がひどくなると飛翔できなくなる

【写真は、玉川大学ミツバチ科学研究センター ホームページより】

上記のような異常が見られたら、すぐに家畜保健衛生所に連絡して下さい

③医薬品の適正使用

②で示したように、蜜蜂が感染する疾病がいくつかあります。これらのうち、腐蛆病とバロア病に有効な薬剤がありますが、使用にあたっては、基準を遵守し適正に使用しなければいけません。

未承認の医薬品や蜜蜂への使用が禁止されている薬剤の使用は薬事法で禁止されています。

安心・安全なはちみつ生産のため、適正に使用しましょう。

4 はちみつの生産

はちみつは、健康食品として多くの方々にご利用されている食品です。販売にあたっては、養蜂振興法、食品衛生法、JAS 法等の関係法令を遵守して、安全・安心なはちみつを生産して下さい。

5 参考資料

- 「ニホンミツバチの飼育法と生態」 吉田忠晴著 玉川大学出版部
- ホームページ
 - 農林水産省 <http://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/sonota/bee.html>
 - 一般社団法人日本養蜂協会 <http://www.beekeeping.or.jp>
 - 玉川大学 http://www.tamagawa.ac.jp/hsrc/contents/hsrc_top.htm
 - 和歌山県 <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070400/mitubachishiiikutodoke.html>

和歌山県紀南家畜保健衛生所

西牟婁郡上富田町生馬 321-10

TEL 0739-47-0974

養蜂農家聞き取り調査

養蜂農家聞き取り調査票

	氏名	蜂群数	
群			
○ 蜜蜂飼育届の提出についてはどのようにして知りましたか？ 振興局、市町村、インターネット、その他()			
○ みつばちの飼育方法はどのようにして学びましたか？ インターネット、書籍、養蜂農家、その他()			
○ みつばちは、どのように利用していますか？ 花粉交配用(作物名:)、 はちみつ採取用(自家用、販売用)、 その他()			
○ 家畜保健衛生所のことを知っていますか？	はい	いいえ	
家畜保健衛生所の電話番号を知っていますか？	はい	いいえ	
○ 巣箱の消毒はしていますか？	はい	いいえ	
実施時期や頻度は？ ()			
消毒薬は何を使っていますか？() 使用記録は？	ある	ない	
消毒薬の購入先は？ ()			
○ 蜂群が野生動物や天敵による被害を受けたことがありますか？	はい	いいえ	
具体的には、何ですか？ 昆虫(スズメバチ、ハチノスツヅリガ)、 、その他()、 イノシシ、サル、クマ、その他()			
どのような対策をとりましたか？()			
○ みつばちの病気について知っていますか？	はい	いいえ	
具体的には、何ですか？ ()			
○ 蜂群が病気にかかったことはありますか？	はい	いいえ	
どのような病気でしたか？ ()			
その時、巣箱、巣脾(巣板)等を焼却したことがありますか？	はい	いいえ	
何か医薬品を使いましたか？	はい	いいえ	
その時に、使用した医薬品名は() 使用記録は？	ある	ない	
医薬品の購入先は？ ()			
○ 医薬品を予防的に使用したことがありますか？	はい	いいえ	
具体的には？	腐そ病予防薬(みつばち用アピテン) ミツバチヘキイタゲニ駆虫薬(日農アピスタン ・ アピバール)		
どのように使用しましたか？ () 使用記録は？	ある	ない	
○ 何か困っていることはありますか？ ()			

養蜂業者聞き取り調査

養蜂業者聞き取り調査票
(西洋ミツバチ)

氏名 _____ 蜂群数 _____ 群

○ ニホンミツバチ飼育者との接点がありますか？ はい いいえ

○ どういう関係ですか？ ← はいの場合

[_____]

○ ニホンミツバチにより何らかの影響を受けたことがありますか？ はい いいえ

○ どのような影響ですか？ ← はいの場合

[_____]

○ ニホンミツバチとの共存について何か考えがあれば教えてください。

[_____]

○ ニホンミツバチ飼育者に対する家畜保健衛生所の対応について要望があれば教えてください。

[_____]

○ 他に何かあれば教えてください。

[_____]

図6

飼育状況調査①

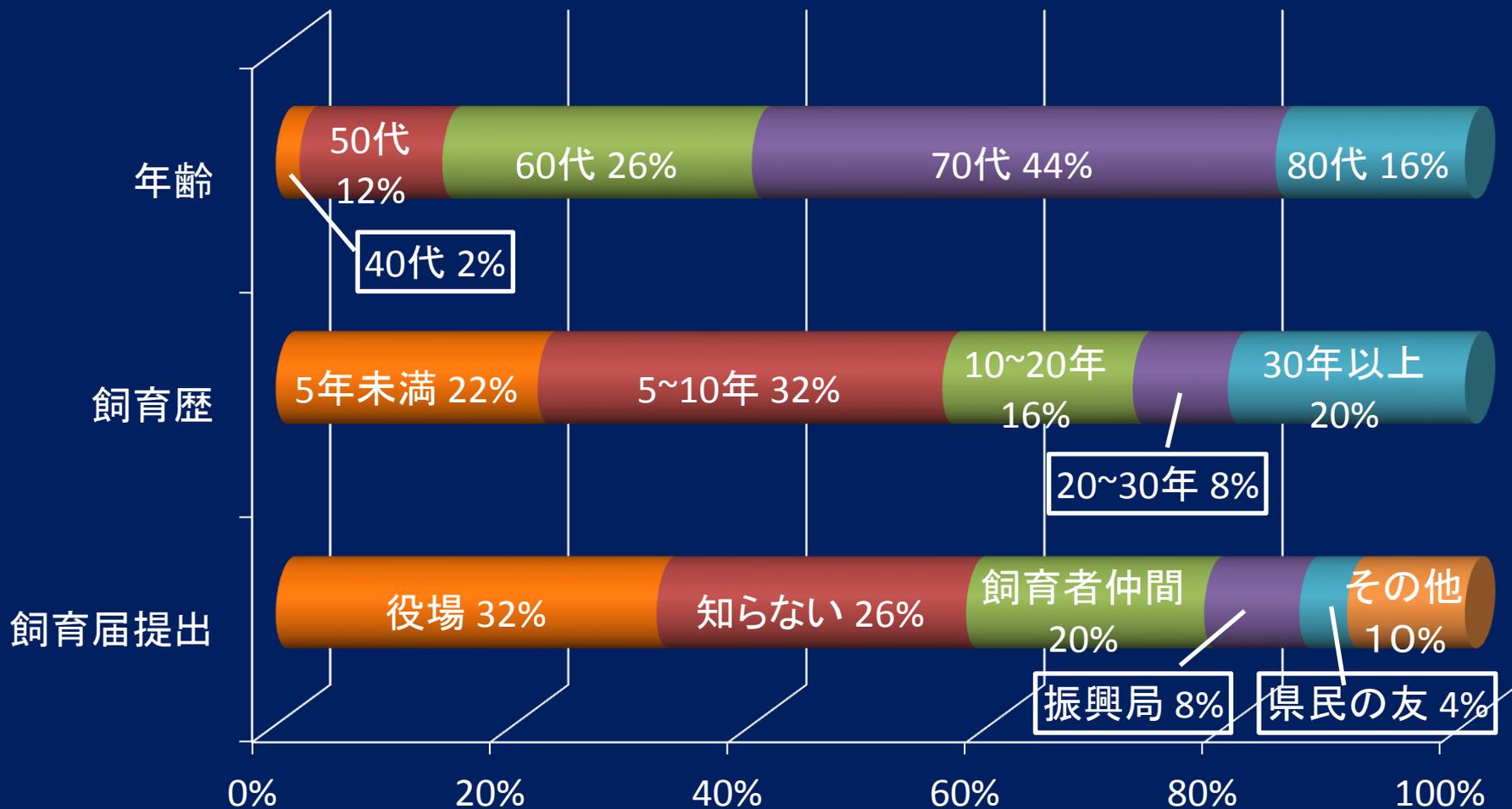


図7

飼育状況調査②

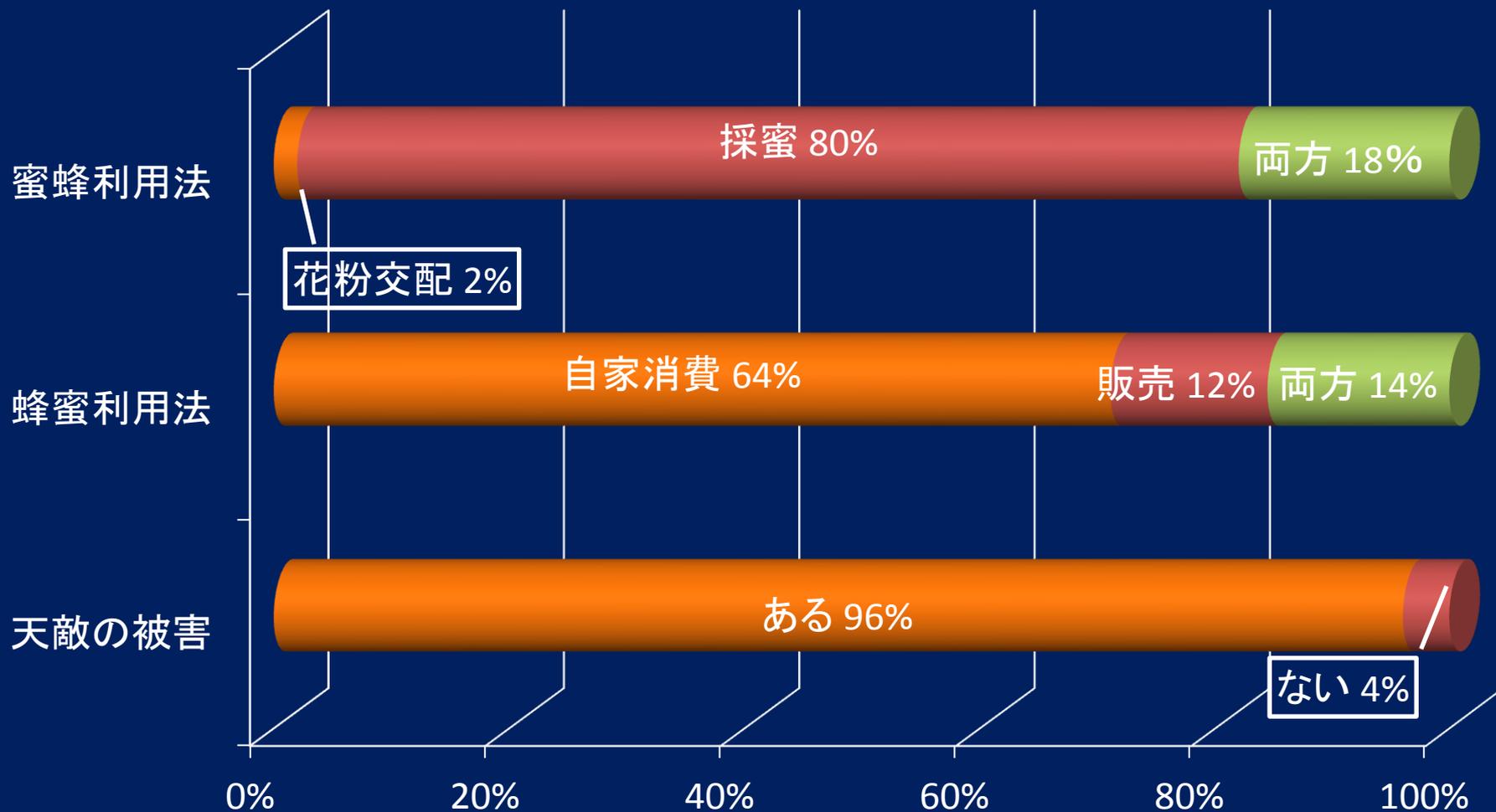


図8

被害内容

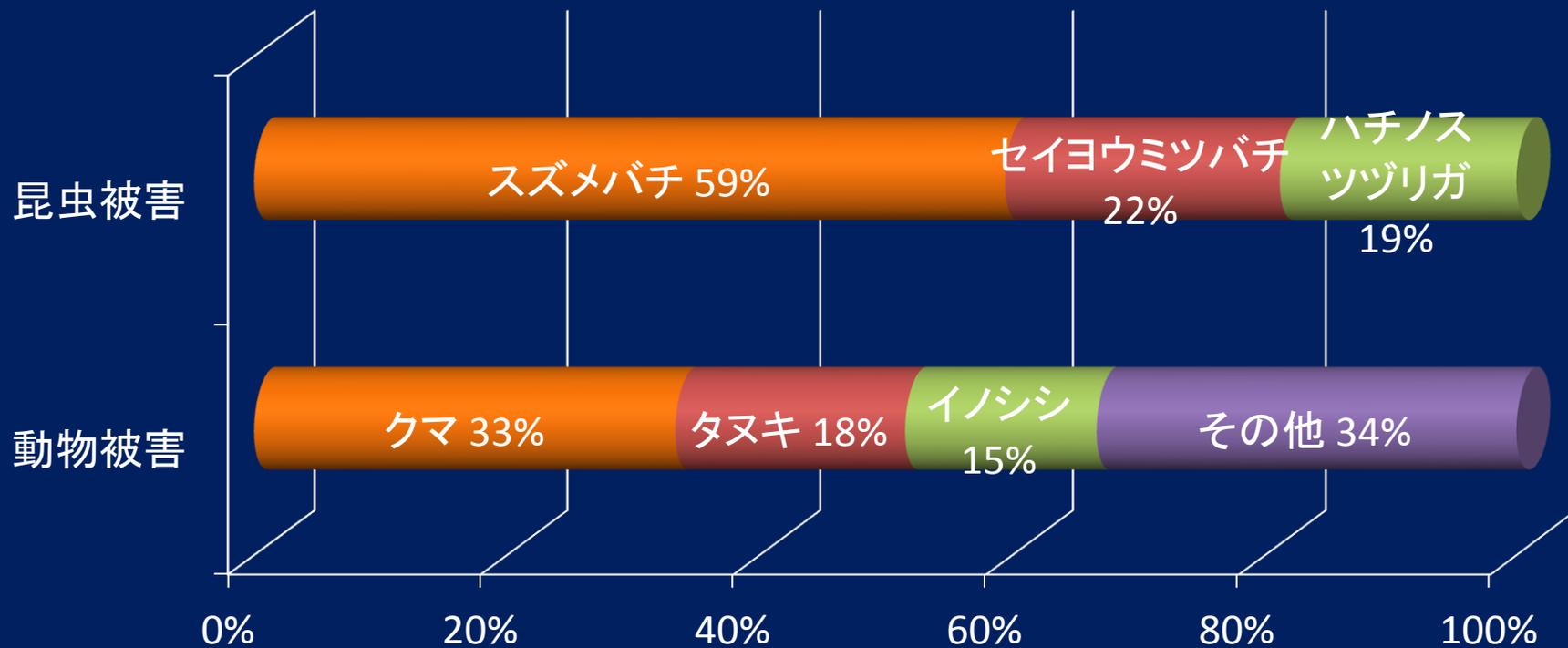


図9

被害対策

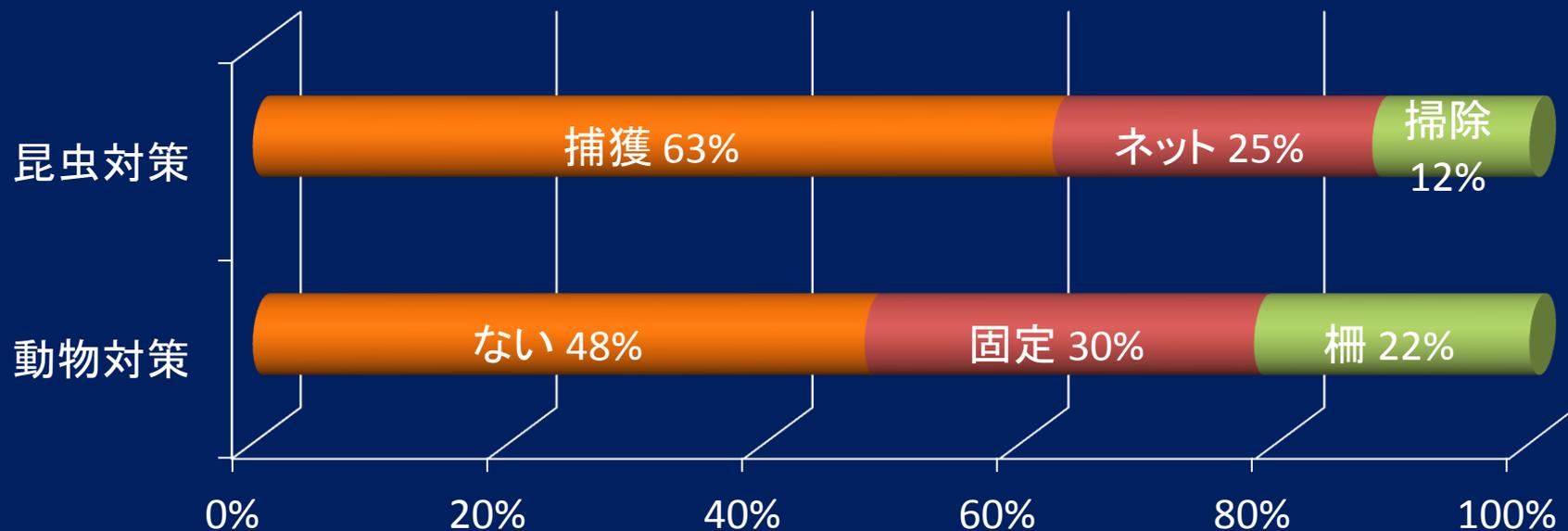
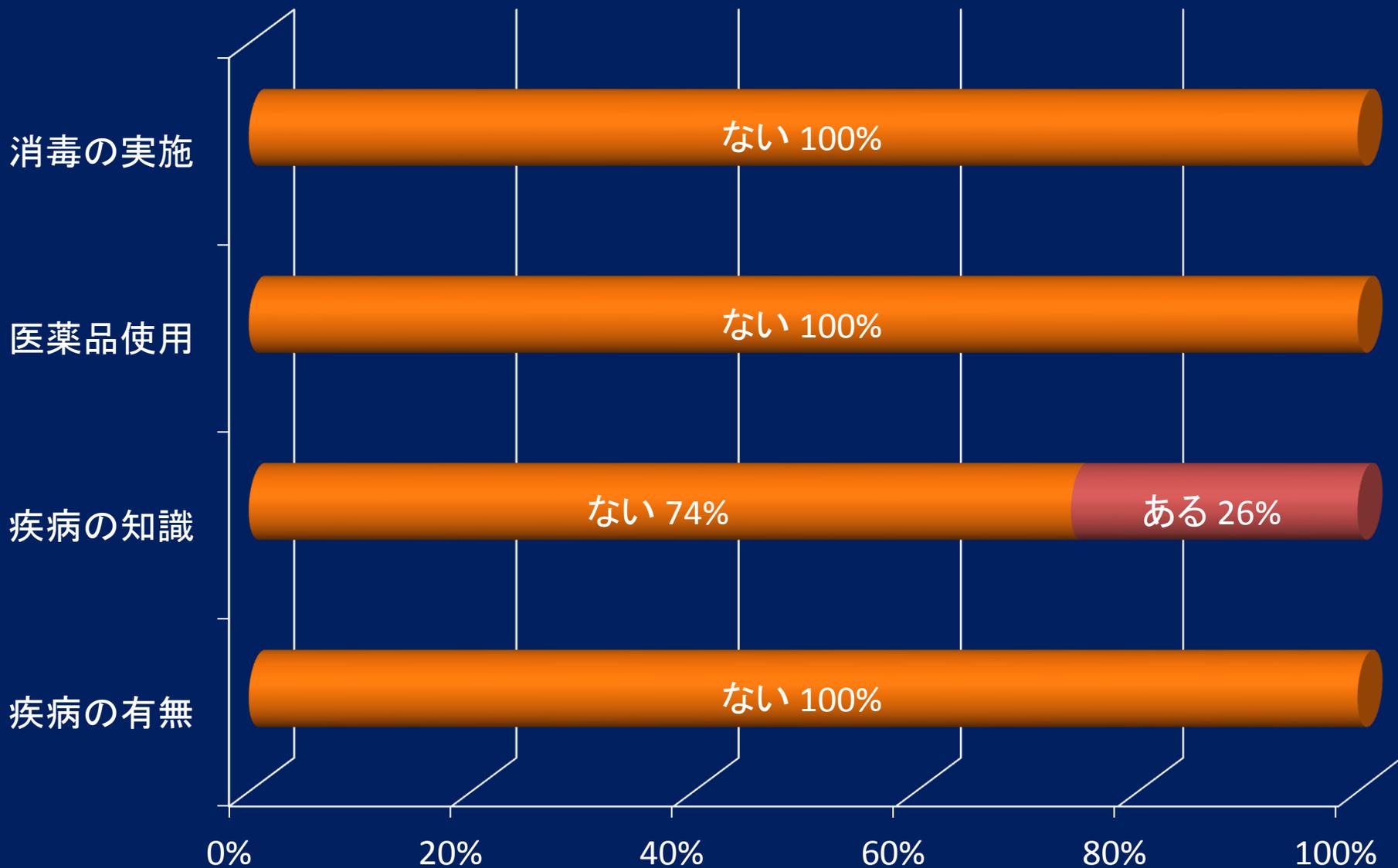


図10

巣箱管理及び疾病



その他

1.家畜保健衛生所について

- ①存在を知らない 72%
- ②業務内容及び連絡先を知っている 14%

2.飼育する上での問題点

- ①巣箱の盗難被害 12%
- ②果樹の病害虫防除薬による死滅 10%

図12

衛生状況



巢板を用いた巣箱



巢板を用いない巣箱



気管内部の検査

幼虫・成虫ともに異常なし、異常な臭気なし
アカリダニ症の感染なし



監視伝染病の発生なし

細菌検査



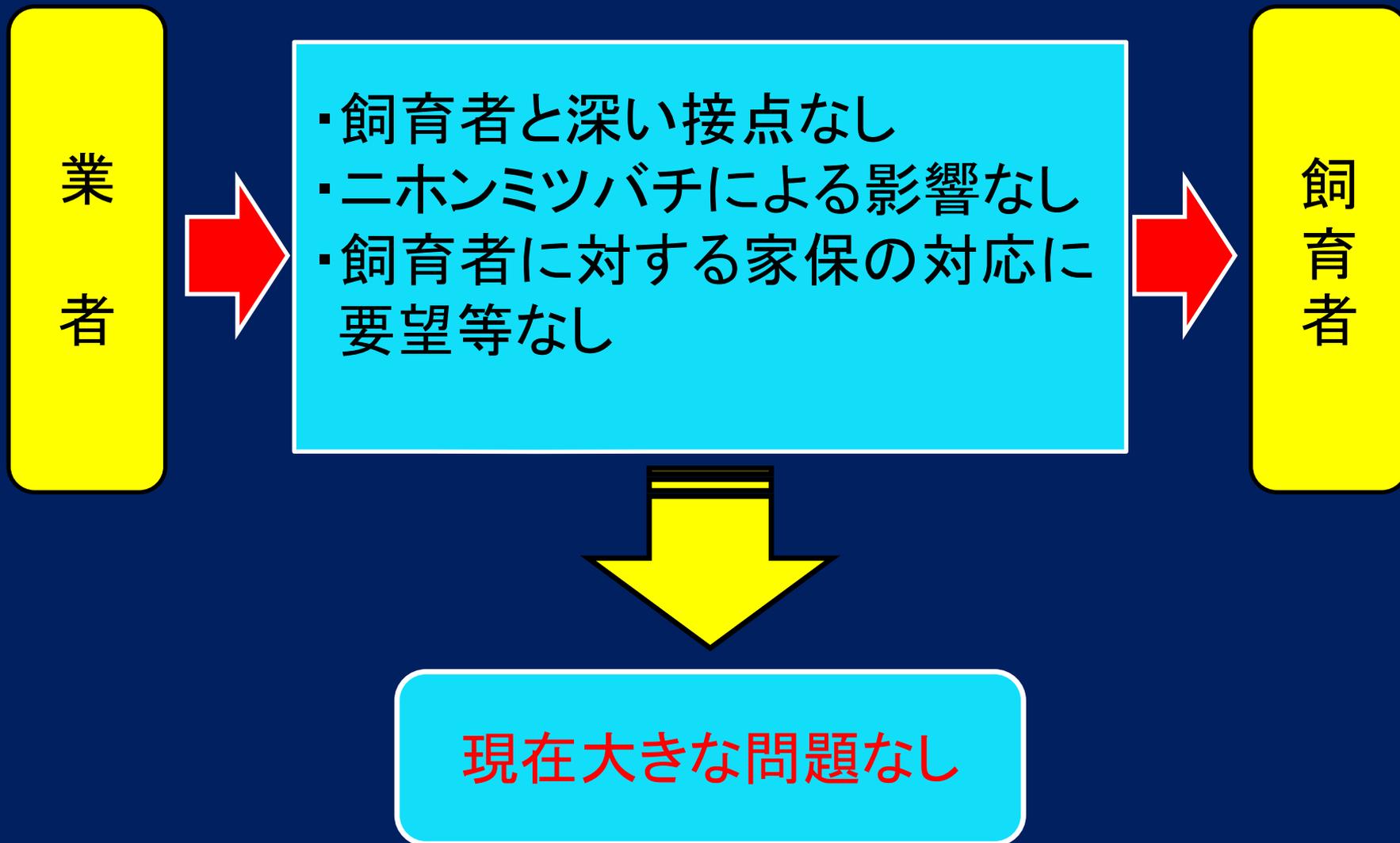
巣箱外側



巣箱内側

サルモネラ菌
大腸菌群
検出なし！

業者意識調査



今後期待される効果

飼育者の衛生意識の向上

疾病発生時の早期発見・早期通報

安全・安心なハチミツ生産

「梅生産システム」
世界農業遺産への取り組み

